

令和6年度第1回印西市行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時：令和6年10月10日（木）
13時30分～15時45分
- 2 開催場所：印西市役所別館2階 26会議室
- 3 出席者：川邊委員（会長）、池田委員、木下委員、小柳津委員、幸委員、
関根委員、永田委員、眞仲委員
- 4 欠席者：0名
- 5 事務局：海老原総務課長、五十嵐課長補佐、一畝田係長、石黒主査補、
渡邊主査補
- 6 傍聴者：0名
- 7 議題
(1) 第6次印西市行政改革実施計画の令和5年度分の実績報告について
- 8 会議資料
1. 会議次第
2. 資料1 第6次印西市行政改革実績報告書（案）（令和5年度分）
3. 事前質問シート
- 9 議事

議題（1）第6次印西市行政改革実施計画の令和5年度分の実績報告について

会長 次第3の（1）、第6次印西市行政改革実施計画の令和5年度分の実績報告について事務局からの説明をお願いします。

事務局 行政改革の推進体制についてご説明します。令和2年度に、令和3年度から令和7年度を計画期間とした、『第6次印西市行政改革大綱』及び『実施計画』を策定しました。策定にあたり、当推進委員会においてご意見をいただきながら進めたところです。行政改革推進委員会は、『印西市行政改革推進委員会設置条例』に基づき、市長の諮問に応じて、印西市の行政改革の推進に関する重要事項を調査及び審議することとしており、委員の皆様のご役割としては、次期計画予定である『第7次印西市行政改革大綱』及び『実施計画』の策定に当たり、ご意見を頂くこととなります。本会議におかれましては、『第6次印西市行政改革実施計画』の進捗状況について、委員の皆様へご報告させていただき、様々な観点からご意見やご助言をいただきながら、一層の行政改革の推進を図っていくものです。いただきましたご意見につきましては、市長を本部長とする、市役所の内部組織である印西市行政改革推進本部会議にて報告し、現計画内で改めるべきところは見直しを行い、次期計画に反映したいと考えています。それでは、『第6

次印西市行政改革実施計画』の令和5年度分の進捗状況について、ご報告します。第6次大綱で示す、基本目標の具体的な取り組みを基本施策ごとに実施項目を設定しているものです。実施項目は25項目ですが、No.16、22、23の3項目については、複数の課に関連するため、評価項目については28項目となります。No.8「特別会計及び公営企業会計の健全運営（後期）」については、年度別行動計画目標等に記載する実施施策の取り組みが令和4年度で完了したため、令和5年度は27項目を評価しました。

令和5年度の実績報告ですが、A評価17項目、B評価9項目、C評価1項目でした。ABCの評価ですが、「目標値に対し100%以上または計画どおり」であったものはA、「目標値に対し80%以上100%未満または概ね計画どおり」であったものはB、「目標値に対し80%未満または計画を下回る」であったものはCと評価しています。昨年度、委員から、評価が適正であるかわかりにくいと指摘がありましたので、令和5年度より評価理由欄を設け、B評価、C評価について評価理由を記載することとしました。A評価については、年度別行動計画目標値等の記載と比較して、達成しているものをA評価としています。

最初に、行政改革実施項目管理シート修正箇所についてご説明します。No.5「経常経費の抑制」について、経常収支比率について現時点で速報値のため若干の変動がある旨記載しました。

No.7「特別会計及び公営企業会計の健全運営」について、特定健康診査受診率について、現時点で暫定値であり、今後受診率の割合が上がる旨記載しました。

No.10「特別会計及び公営企業会計の健全運営」について、令和3年度の評価がB評価からA評価に変更となっています。

No.12「公共施設等総合管理計画の推進」について、令和5年度年度別行動計画目標値等に、「公共施設等総合管理計画の一部改訂」を追加しました。

No.15「公共施設維持管理の包括的委託の検討」について、令和6年度、令和7年度の年度別行動計画目標値等について、当初計画では包括委託の実施・検証としていましたが、調査・検討に変更しました。

No.18「窓口ワンストップサービスの構築」について、令和6年度、7年度の年度別行動計画目標値等について、全庁的な総合窓口の導入の調査・検討に変更しました。

No.23-1「申請・届出手続きの電子化」について、令和5年度の年度別行動計画目標値等の「タブレット申請の試験導入」について、導入を検討していた当市の基幹系システムと連携したシステムの開発が滞っており、令和7年度までに開発ができないことを受け、内容を取り除きまし

た。以上が、追記・修正した箇所となります。

次に、C評価の実施項目についてご説明します。

No.22-1「既存事務の電算化の推進」について、令和5年度の年度別計画目標値等の、電子供覧及び電子起案の比率 60%に対して、実績が18.4%であったことから、C評価としています。

次に令和4年度B評価から令和5年度A評価となりました3つの実施項目についてご説明します。

No.3「補助金等の整理合理化」について、昨年度は補助金等評価委員会を開催し、公益性・必要性・将来性の観点から委員に評価をいただきました。委員会から提出された評価報告書について、今後の補助金等交付事務の参考とするよう、庁内職員と共有し、改善に努めたことから、A評価としています。

No.16-1「行政ニーズに対応する弾力的な組織体制の整備」について、市役所本庁舎の職員増による狭隘化を解消するため、新JIS規格の事務機及び什器等の入替えや、上下水道部、土木管理課、道路建設課の本塋支所へ分散配置を行い、待合スペースや相談スペースの確保、また廊下スペースが確保したことから、A評価としています。

次に令和4年度C評価から令和5年度A評価となりました実施項目についてご説明します。

No.13「未利用財産の有効活用」について、年度別行動計画目標値等に売却可能市有地の売却面積 300㎡に対し、1289.93㎡の売却を行いましたのでA評価としています。

次に令和4年度A評価から令和5年度B評価となりました実施項目についてご説明します。

No.25「情報伝達ネットワークの整備」について、年度別行動計画目標値等に「防災行政無線子局の更新に係る音響調査」の記載がありますが、防災行政無線子局の更新に係る音響調査の実施をしないこととしたので、B評価としています。

以上が令和5年度の実施項目の主な取組状況です。委員の皆様からは、令和5年度の実績報告に対するご意見をお伺いしたいと考えています。頂いたご意見は関係各課に周知し、今後の取り組みで活かします。

会長 それでは、委員からご意見等ありましたらお願いします。

委員 全体に関することで、前回の委員会議事録にも記載されていることが反映されていないように見受けられます。市の中で我々の意見は、どのように反映されていますか。例えば、研修の受講率が100%を超えているのはおかしいと前回の委員会で申しています。

事務局 No.20「職場内外における知識やスキル向上機会の充実」ですが、人事課と協議をしたところ、研修の受講率については、現状延べ人数で把握をしている中で、職員個々の研修実績の未受診者を把握しきれておらず修正が難しいとのことでしたが、改めて協議を行います。

また、当委員会の役割については、『印西市行政改革推進委員会設置条例』で、市長の諮問に応じて印西市の行政改革の推進に関する重要事項を調査及び審議することとなっています。本会議では、令和5年度の進捗状況を確認いただきまして、計画において反映されづらい点は、次期計画において反映したいと考えています。

委員 市の幹部が見て、おかしいとかそういう認識を持たなかったのか。どのような議論があって、どのようにフィードバックされたのか。

事務局 例えば昨年度、評価が曖昧で把握しづらいと委員より指摘を受け、今年度はB評価・C評価について、評価理由を追加しました。昨年度頂いたご意見については、各課に情報提供を行いました。また市長が議長を務める行政改革推進本部会議において、各委員から頂いた主要なご意見について報告しています。

会長 数々の貴重な意見について、ぜひ市政の運営に活用いただきますようお願いいたします。

委員 評価について、数値目標となっていてABC評価が明確にわかる項目については良いと思うが、数値目標でない項目については判断が難しいという議論になったと思います。今回報告された評価は、担当部署が評価をしているのか。また、総務課と担当課との協議を行い反映された結果と理解して良いか。

事務局 最初に担当部署で評価を行い、総務課で確認を行っています。

委員 No.1「市税の徴収対策の強化」ですが、県税務課への派遣研修を実施しなかったのに、令和5年度はA評価としています。目的が達成されこの派遣自体の必要がなくなったのであればよいが、年度別行動計

画目標の記載と比較して達成していないのであれば、100%達成してないので、B評価ではないか。

事務局 県の税務課等に、毎年職員派遣を行うことが理想ですが、定期的に県税務課で短期の研修を行っており、令和5年度は滞納処分研修に参加したことからA評価にしています。

委員 A評価は100%以上で完全に履行できたということなので、自己評価としてどうなのかなと思います。

委員 今の意見に付随して、年度別行動計画目標値を全て達成していれば、A評価で良いと思います。数値目標を持っているものについては、1つでも達成できなかつたら、B評価、C評価でわかりやすいですが、数値目標がない場合、判断が難しいので、判断基準を統一できると良いと思いました。

No.4「ごみの減量化」については、年度別の目標値と取り組み内容が乖離していますが、目標期間が5年間ありますので、随時年度の目標値を変えても良いと思います。

事務局 評価の仕方について、わかりにくい点があることは理解しています。No.4「ごみの減量化」については、『印西市ごみ減量計画』との整合や連携を図っていく必要がある旨、担当課より伺っています。例えば、No.22「既存事務の電算化の推進」において、電子決裁の目標値を7割にしていますが、『印西市総合計画実施計画』の中に7割の目標値を定めており、整合性を図らなければならないものもあります。委員より頂いたご意見については、出来るものについて見直しを行って参ります。他の計画と連携を図る必要がある点については、ご理解いただきたいと思います。

会長 目標値の設定自体がどうなのかという話にもなります。厳しめに目標値を設定すると達成できなかったときにB評価になり、容易な目標値に設定するとA評価となり、公平性が気になります。

委員 No.6「基金の適正な管理」について、令和5年度については、財政調

整基金と特定目的基金を両方合わせれば増えています。財政調整基金は、少し減っていますが、全体的には増えていますので、B評価ではなくてA評価で良いと思います。

事務局 財政課に伝えまして、改めて検討します。

事務局 先ほどお伝え忘れましたが、No.6「基金の適正な管理」で、基金の「涵養」という言葉がここでは好ましくない旨、昨年度ご意見として頂いています。担当課と協議しまして、基金の「確保」に修正します。

委員 No.7「特別会計及び公営企業会計の健全運営」について、年度別行動計画目標値が令和5年で終了して、令和6・7年度が計画なしとなっています。本計画は、令和7年度までありますから、令和5年度で終わりではなくて、令和6・7年度にも繰り越して取り込むのが良いと思います。

事務局 No.7については、元々の計画目標が3ヵ年で、ここに書いてある施策は完了していますが、取り組み内容の目標値については、達成していない部分もあります。それ以外の施策的な部分も含め、令和6・7年度について担当課と検討します。

委員 No.7について、『データヘルス計画』が令和6年度から11年度の計画期間として担当部署で策定されていますので、目標値があると思います。令和6・7年度については、担当部署で目標としている取組内容を記載できればと思います。

事務局 あわせて検討します。

委員 財政調整基金や減債基金は、目標額がないとのことであるが、特定目的基金について、目標額が定められている基金と金額を教えてください。

事務局 公共施設整備基金について、計画的に行われる大規模改修などに伴う公共施設整備に充てる基金としており、令和22年度まで基金計画を策定し、当面の間、年度毎に7億円を目安に繰り入れと積み立てを行って

ます。それ以外の基金については、設置目的に沿って積み立てられており、目標額は定めていません。

委員 基金はある程度目標額があって、何年で積み立てるということが本来の形だと思うので、具体的な金額が無いのは行政運営としていかなものかと思います。

事務局 担当部署に伝えます。

委員 No.6「基金の適正な管理」の計画期間目標のところの、公共施設管理に係る基金の創設の「(目標額)」の記載は不要ではないでしょうか。

事務局 削除します。

委員 No.14・15 に指定管理や委託について記載がありますが、あまり指定管理や委託を導入すると、行政の職員にノウハウがなくなってしまうという危険があります。私がいた自治体では、施設を全部指定管理にしたら、職員に運営の知識が無くなり、指定管理の業者の言いなりに近くなりました。高い金額の見積書を出してきても、職員に査定する力がなければ、適正かわからなくなります。直営部分を上手く残しながら、委託を進めていかないと、後で大変なことになります。

事務局 職員の能力が低下する可能性があること、理解しました。

委員 No.21「ワークライフバランスの推進」がB評価で、男性の育児休業取得率が、令和3年度 12.5%、4年度 50%、5年度 88.9%と大幅に増えています。どういう理由があるのか。また、何日まで育児休業がとれるのか。また、時間外勤務について、上限時間はあるのか。

事務局 男性職員の育児休暇が伸びた理由としては、人事院勧告により、男性の育児休暇の取得を短期間でもとれる制度改正行った点と、職員の意識改革が進んだ点が大きいです。育児休暇は、生まれた子供が3歳になるまで取れます。時間外勤務は、1月あたり45時間を上回らないようにしています。

- 委員 No.19「窓口ワンストップサービスの構築」について、ワンストップサービスをやるには、職員の専門性を高める人材育成がないと難しいと思います。
- 事務局 現在、市民課と国保年金課で窓口委託を行っており、住民異動した国民健康保険の資格等について一部ワンストップサービスを行っています。現在は、亡くなった方の手続きを集約する「おくやみコーナー」の検討や、来させない窓口の一環として、コンビニ交付の推進や書かない窓口に注力しています。
- 委員 No.16-2「執務室のクリーン化の徹底」について、新JIS規格の事務機に入れ替えるということですが、クリーン化を徹底するならば、フリーアドレス化をすると間違いなく綺麗になります。フリースペースができるので、ちょっとした打ち合わせのスペースもできますし、毎日、自分の書類を片付けるので、部屋が綺麗になります。やるならフリーアドレス化しないと狭隘化の解消は難しいと思います。
- 事務局 No.21「ワークライフバランスの推進」にも関係しますが、環境は整っていますがリモートワークが進んでいない状況です。サテライトオフィスについては、コロナ時期に一部実施しました。フリーアドレスについては、次期計画において検討したいと考えています。
- 委員 職員のパソコンスキルが前提になると思いますが、本計画に記載されている、例えば電子決裁などを実現するぐらいのスキルは全職員にあるのでしょうか。
- 事務局 市で導入しているシステムの処理ができるパソコンスキルはあります。電子決裁については、現在は部長決裁まで実施しています。運用上、それより上位への決裁については、紙決裁で行っていますが、市長は電子決裁を推進しペーパーレス化を進める考えですので、今後電子決裁の推進が図れていくと考えています。
- 会長 リモートワーク時に、情報漏えいなどのセキュリティに関してはどう

いう対策とっていますか。

事務局 一般的なりモートワークは、総務省と IPA が地方公共団体向けに作ったシステムで、庁内のパソコンを自宅のパソコンから遠隔で操作する仕組みで、セキュリティは確保されています。何が起こるかわからない部分もあるので、マイナンバーや税などの市民の個人情報を主に扱う端末は、ネットワークを切り分けており、テレワークの対象外としています。

委員 先ほどの電子決裁ですが、私がいた自治体では 20 年前から、区長まで電子決裁をやっていて、60 歳を過ぎた職員でも、パソコンが使えるのが当たり前でした。

事務局 電子決裁が推進されない理由として、まず担当課の意識が薄い、それと、図面を扱うような業務では視認性が悪く、電子だと説明に苦慮することが考えられます。電子決裁の推進にあたり、DX 部門と協議しまして、大型モニターを設置し、電子決裁しやすい環境づくりが必要と考えています。

委員 私がいた自治体でも、一番不満を言われたのは、まちづくり部門でした。半ば強制的に運用を変えましたが、しばらくするとできるようになりました。

委員 No.22「既存事務の電算化の推進」ですが、No.22-1 総務課で No.22-2 会計課に 2 つに分かれています。No.22-1 が C 評価で No.22-2 が A 評価になっています。「既存事務の電算化の推進」全体で評価はどうか。同じタイトルなので、計画期間の目標が一緒ですが、2 つに分かれているので、数値目標が定性的なものや定量的なものに分かれてしまうので評価が難しいと思います。

事務局 No.22-1 は公文書の電子決裁で、No.22-2 は伝票等の財務会計システムの電子決裁となります。No.22 としては同じ実施項目ではありますが、個別の内容として、過去 3 年間それぞれを評価してきました。

委員 No.23「申請・届出手続きの電子化」の、令和5年度タブレット申請の試験導入について、目標から無くしてA評価はどうかと思います。

事務局 他の実施項目との兼ね合いもありますので、検討します。

会長 令和7年度までが本計画ですが、目標値について、達成できなかった目標値について、どうして達成できなかったかを検証して、次期計画に活かしてはと思います。

委員 マイナンバーカードを使った行政手続きについて、市の現状を教えてください。

事務局 マイナンバーカードを使った申請手続きで一番身近なものとして、住民票、税証明、戸籍謄本等のコンビニ交付があります。また、電子申請システムでは、マイナンバーカードと連携して使用している手続きもあります。国が推進しているマイナンバーカードを使用した申請について、市では概ねできている状況です。

委員 あまり電子化で先進自治体にならない方が良いと思います。2番目3番目ぐらいの方が、無駄な労力やお金が掛からないです。No.22-1「既存事務の電子化の推進」で、電子供覧・電子決裁は、確かに便利ですが、職員が起案を書く能力がなくなるので、研修等で補う方法を考えていただきたいと思います。

委員 7月に新市長が就任されましたが、本市の行政改革全般に関して何か指示、言及はありましたか。また、市役所・本庁・支所のあり方や、本庁舎の建て替え等について指示、言及はありましたか。

事務局 市長からは、マニフェストに関するところで行政改革が含まれており、内部で指示が出ています。また、庁舎の移転について、支所・出張所を強化として、本庁に来なくても手続きができるよう進めていきたい考えがあります。庁舎移転も含めて、今後検討していく指示が出ています。

委員 実施項目が28項目あって、17項目がA評価でハードルが低いように感

じます。目標値の設定自体が適正なのか、また定量評価と定性評価を含めて公平で適切に行われているか今後の検討課題になると思います。

事務局 令和2年度に本計画を策定していますが、現状に即していない部分が出てきています。他の計画と連携を図らなければならない目標値もありますが、見直しができる部分については、検討して参りたいと思います。

委員 本計画の各年度の目標値は、全てA評価にならないといけないはずで、各年度でB評価、C評価があれば、翌年度に改善すべきところを改めて、翌年度をA評価にすべきと思います。毎年度の積み重ねがあつての結果だと思しますので、進捗管理の進め方について、各部署がどの程度検証して、検討を行うかが重要だと思います。

事務局 本計画の進捗状況の改善はあると考えています。委員から頂いたご意見は各部署に情報提供をしていますが、5カ年の計画で、現在4年目となり、目標値を大きく変えることは難しいと思しますので、委員のご意見は、主に次期計画の中に反映します。

委員 第7次の構成としては、第6次同様に大綱・実施計画の構成ですよね。本委員会としては、大綱・実施計画を答申することになるのでしょうか。

事務局 次期大綱・実施計画について、令和7年度の答申を予定しています。

委員 その中で実施計画の評価基準についても含まれますか。

事務局 含まれます。

委員 市の全体の『総合計画』についても、新しい『第2次基本計画』の策定が進んでいると思いますが、スケジュールを教えてください。

事務局 『第2次基本計画』のスケジュールについて、確定次第お示しします。

委員 現在、事務局である総務課がまとめて答えていますが、順番に担当課が入れ替わって、実施項目ごとに答えるやり方は可能ですか。担当課に聞

けるチャンスがあれば、そちらの方がより良い計画ができると思います。

事務局 検討します。

会長 他にご意見・ご質問がないようでしたら、議題の方は終了いたします。
事務局には、本日の会議でのご意見等を、今後の事務運用に活用していただきたいと思います。

その他

会長 その他ですが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員 (なし)

会長 事務局から何かございますでしょうか。

事務局 第7次の計画について、令和8年度から12年度の5ヵ年計画を令和7年度に策定予定です。次回は令和7年2月から4月頃に委員会を予定しています。

会長 他にないようですので、以上をもちまして、会議を終了いたします。

令和6年10月10日に行われた印西市行政改革推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 小柳津 明